提案:主題の趣旨について

## 新しい教師像と教師教育の国際化

鈴木 慎一(日英教育研究フォーラム代表、早稲田大学)

(1)

今年度の研究大会では、再び英国の教師教育問題を取り上げることにしました。先年同一の問題を取り上げたときは、問題設定の視点をポストフォーディズムと教師の専門性に置いて、教育という商品を購入する消費者と専門的な案内人としての教師という考え方が、どの程度まで妥当するものかを検討しようとしました。ロンドン大学のオルドリッチ教授のお話しは、イギリスにおける教師教育改革の歴史的な経緯を簡潔に説明するもので、そうした問題設定について貴重な基本情報を提供してくれるものでした。

今回は、少し視点を変えて問題を検討します。問題設定の背景は、一つには、教師教育法人(Teacher Training Agency)の設立という政策選択が行われ、その政策が労働党政権によって引き継がれており、現在はもちろん将来についてもその政策選択が持つ意味が少なくないと思われることです。また、周知のように、スコットランドにはティーチング・カウンシルがありますが、イングランドのそれがジェネラル・ティーチング・カウンシル・カンパニーと称されるものであることをオルドリッチ教授の講演で学んだところで、それがどのような経緯をこれからとろうとしているのか、それも気掛かりなことです。大学における教師養成という制度原理を将来どのように扱おうとしているのか、教師の専門職的な自立性をどう評価しようとしているのか、もう少し議論を深めてみたいと思います。

講師として来日されたピーター・ギルロイ博士は、幼児の言語獲得を主題として学位を取得された方です。その一連の業績は、Meaning Without Words; Philosophy and Non Verbal Communication (Avebury Series in Philosophy, 1996)にまとめられています。しかし、それと同時に、教育の学術的な研究と教育学の可能性について、学校という現場を基にそれらを行なうという一貫した態度を維持し続けられており、その文脈においてギルロイ博士が行われている教師の養成と研修に関する実践的な取り組みは、注目に値するもので、私の知る範囲では、イギリスにおいても独自性を備えた数少ない研究者のお一人であると思います。その点で、教師の専門性についてどのような発言をなさるか、注目したいと思います。

(2)

ところで、教師論や教師養成政策を検討しようというとき、私達が視野に含めておかなければならないと思われることがあります。それは、それらに関する国際的な議論の動向です。例えば、1996年9月30日から10月5日にかけて、ユネスコ国際教育局が主管する国際会議(第45期国際教育会議 the 45th Session of the International Conference on Education)がジュネーブで開催されましたが、その会議の中心主題は教師教育の改革で、参加した人々はユネスコ加盟国の教育担当大臣をはじめ、教育に係わる専門研究者、実践家、あるいは広く非政府系団体の代表者でした。そこでの議論は、次のような改革の論点が提起されました(cf. Innovation, No.89. 要約は筆者)。

## (1) 新しい教師像の確認(Jacques Delors 基調提案)

21世紀に向けて、教師は新しい人類社会の展望を探求する当事者でなければならない。今日の世界は4つの対立的緊張に晒されている。地球規模の広がりと地域の広がり、近現代化と伝統、競争と機会の均等、そして技術の進歩とそのことに対する人間の適応力。ここからうまれて来るいくつもの課題について子どもと青年の教育を通じて解決する仕事が教師を待っている。教師は新しい人類社会の探求者でなければならない。それゆえ、少なくとも教師には次のような義務が課される。

- a)教師自身の自己修練 明日の教師は、その任務をより良く遂行するためには、 実業や行政や社会的集団のそれぞれの仕事を交互に経験するようなまったく新し い仕事になっているのではないだろうか。
- b)教師と学習者の新しい関係作り 少数の選良をのみ育てるのではなく、すべての子どもの才能を花開かせるような教師と学習者の相互関係を作り出す必要がある。
- c)新しい教育目的の具体化 「わかるようになる学び」「できるようになる学び」「独り立ちできるようになる学び」「みんなと一緒に生きることができるようになる学び」。どの教師もこれらの目標を一人ひとりの子どもについて具体化しなければならない。

## (2) 平和という文化を構築する教師 (Federico Mayor 基調提案)

人々がそれぞれの持ち味を生かしてかけがえのない人生の主体としてその、未来を作りながら生き抜くことを確かなものにするためには、画一的で柔軟性を欠く教育は多様な可変性に富む教育に代えられねばならない。同時に、人々と人々のもとめる生活の多様さは、基本的な価値によってわれわれにとってそれが一つの力となるように纏められていることも不可欠である。ここで基本的な価値とは平和である。それゆえ教育の改革は平和を目指す教育を伴わなければならないが、平和という文化を人々の間に培ううえで教師に期待される三つの役割がある。

- a)相互の働きかけと寛容を育てること:一つの領土や文化を代弁するのではなく、 多様な文化に係わりあうこと。他の人々について知り、他の人々の語ることを聞き、それをこれまで以上に努力する人々に伝えること。
- b)教育課題解決に相応しい教育関係を開発すること:例えば「学校における暴力」 のように、解決を急ぐ課題について、学ぶ側の視点に立って教育的係わり合いを 組み替えること。
- c)戦列から解放される者達の教育:ゲリラ戦を戦っている者たちが戦列から解放されるとき、その人々に対する教育の機会を特別に供与すること。

(3)

しかし、残念なことに、これまでの歴史では、戦争を防ぎ集団の敵愾心を鎮めるのに教育が役立ってきたとは言えないのではないでしょうか。今、私達は、教育を人々が活用できるようになったとき、そのような人々の住む国がはじめて平和と寛容と多様性の中で繁栄することができるといえるのかどうか、改めて考えてみなければならないと思います。

「それが制度的に整ったものであれ未整備なものであれ、公式的なものであれ非公式的なものであれ、教育こそ人々の間の紛争と非寛容を防ぐ鍵である。」「このことは、貧しい国や紛争の絶えない国々においてのみ問題となることではなく、工業化された国々においても問題となる事柄である。人種差別・外国人アレルギー・非寛容と集団的な敵意は、そうした国々においても驚くほど顕著になりつつある。」「平和を確かなものにし、寛容を生活の中で一つ一つ具体化することは、上から法律によって課すというものではなく、むしろ人々の毎日の実践の積み重ねのうえにおいて可能になることである。」

これらの言葉は、今日の複雑な政治-経済的、社会-文化的な状況が国際的にますます広がろうとする条件の下では、平和を広め、民主主義を発展させ、人々の幸福を確かにするために、寛容が改めて重要であることを認識し、相互理解がその基礎となることを強調しています。それはまた、激増する人口と増え続ける未就学児童を前にして、すべての人々が教育の機会を享受できるようにしながら、そうすることによって平和と人権と民主主義を確かなものにしつつ、必要な範囲において開発を進め、地域社会に安定をもたらすために教育の役割が改めて評価されなければならないという主張にも通じています。

しかしながら、同時代としてわたしたちが見聞きする今日の世界は、多様性が普遍性に代わり、一元的原理がその無効性を露呈している世界です。矛盾の併存と、併存の構造の多様さそのものが同時に平行して進行する世界です。冷戦構造の解体にもか

かわらず、平和は広まらずに新たなナショナリズムの台頭と戦乱が惹き起されました。 市場経済の世界的拡大の下で、経済成長路線は国家間と社会内部に競争を激化させ、 人々の貧困の解決に連なっていません。国際機関の協力を尻目に、さまざまな疾病が 蔓延し、飢餓は人々を襲い続け弱者と子どもはしばしば飢えと病と孤独とに追いやら れています。環境は破壊され、人々と自然との共生関係が崩れつつあります。そのよ うな状況の中では、これまで受け入れられてきた政治経済社会の諸原則が再検討に付 されることはやむを得ないことですが、そうした問題を含めて、イギリスの教育研究 がどう問題群に対応しているか、日本の教育研究がどう対応しているのか、迎える講 師を中心にして、教師論を中核に据えながら、議論を深めたいと思います。